



※マークの記載があるものは申し込みが必要です。

2次元コードから詳しい情報が見られます。

河川愛護モニター



日常生活を通じて、河川に関して気づいたことなどを月1回程度レポートとして提出していただける人を募集します。

【任 期】

7月1日(金)～令和5年6月30日(金)

【対象河川】

- 木津川 大内橋～岩倉大橋下流
- 服部川 服部橋～木津川合流
- 柘植川 山神橋～服部川合流

【応募資格】 対象河川の付近に住む20歳以上の人

【謝 礼】 月額4,000円程度

【応募人数】 若干名

【応募方法】


応募用紙に記入の上、下記まで。
※詳しくは、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【応募期限】 5月31日(火) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0723 名張市木屋町 812-1
木津川上流河川事務所 管理課
☎ 63-1611 FAX 64-9070

ファックス番号の変更



広報いが4月号別冊「伊賀市役所主な組織と電話番号の一覧」から、次の部署のファックス番号が変更になりました。

【建設部】

建築課 建築営繕係
FAX 22-9736 → FAX 22-9684

建築指導審査係
FAX 22-9736 → FAX 22-9734

住宅課 空き家対策室
FAX 22-9684 → FAX 22-9736


【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています
希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

伊賀地域ミ二人権大学 講座助成金



人権を考える自主的な活動をする団体が開催する研修会などの講師謝金について、1回の開催につき2万円を上限として助成があります。

※予算の範囲内で先着順。1団体につき総額2万円を上限に複数回申し込みできません。

【対象事業】 参加者がおおむね25人以上の同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する研修会など。

【申込方法】 三重県伊賀地域防災総合事務所または人権政策課にある申込書に必要事項を記入の上、下記まで。

【申込期間】

5月16日(月)～12月16日(金)


【実施期間】

5月16日(月)～令和5年3月15日(水)

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀地域防災総合事務所 地域調整防災室 総務生活課
☎ 24-8000 FAX 24-8010
✉ gchiiki@pref.mie.lg.jp

税務相談の予約



上野税務署では、納税者の皆さんをお待たせしないよう、面接相談を事前予約制で実施しています。面接相談を希望する人は、上野税務署に電話で相談日時を予約してください。


※受付：午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日・年末年始を除く。

【各税目の相談日】

- ※確定申告期間中を除く。
- 月・火曜日：個人課税部門（所得税・個人事業者に係る消費税）
- 水曜日：個人課税部門（資産・譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価）
- 木・金曜日：法人課税部門（法人税・法人に係る消費税・源泉所得税・印紙税）

【問い合わせ】 上野税務署
☎ 21-0950
※自動音声に従い2番を選択してください。

Jアラート試験放送



「全国瞬時警報システム（Jアラート）」の訓練のため、市内一斉に試験放送します。

【と き】 5月18日(水) 午前11時
【放送内容】 チャイムのあとに次の音声流れます。


「これはJアラートのテストです。」
×3回
「こちらは広報伊賀です。」

【問い合わせ】 防災危機対策局
☎ 22-9640 FAX 24-0444

＼26ページの答え／

① **「貝おほひ」**
宗房時代の芭蕉翁が署名し、自著し出版した唯一の書「貝おほひ」。その序文には「寛文拾二年正月廿五日伊賀上野松尾氏宗房釣月軒にしてミづから序す」と記されています。
※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

登録統計調査員募集



統計法に基づく統計調査に、調査員として活動していただける人を募集します。

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 18歳以上の健康な人
- 税務・選挙・警察用務に直接関わりがない人

【勤務形態】

任命期間中は非常勤の公務員です。あらかじめ指定された期間内（2カ月前後）に従事します。任命期間は、事前に電話や郵便で連絡します。

【勤務内容】 調査対象への訪問、調査票の配布や回収など

【勤務場所】 市内


【報 酬】 調査ごとに、調査対象数などを考慮して定めます。

【応募方法】 電話 ※随時受付

【選考方法】 面接

【応募先・問い合わせ】 総務課
☎ 22-9601 FAX 22-9672

行政バス車内で回数券を販売しています



4月1日から行政バス車内での回数券販売を開始しました。バスの車内で回数券を購入できるのは、いがまち・阿山・大山田・島ヶ原行政サービス巡回車の4路線です。なお、下記の場所でも販売しています。


【回数券販売場所】

- 三重交通上野旅行センター（ハイトピア伊賀1階）
午前9時30分～午後1時、午後2時～6時（定休日：日曜日・祝日）
- 交通政策課
- 各支所（上野支所を除く。）

回数券は、11枚つづりが10枚分の価格で購入でき、乗車1回分がお得になります。また、コミュニティバス「にんまる」、青山行政バス、いがまち・阿山・大山田・島ヶ原行政サービス巡回車のどの路線でも使うことができます。この機会に、ぜひお買い求めください。

【問い合わせ】 交通政策課
☎ 22-9663 FAX 22-9694

市・県民税「特別徴収」 税額決定通知書発送



事業所などに勤務している人（パート、アルバイトなどの人も含む。）の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に原則、事業者が特別徴収（給与天引き）した上で、従業員に代わって市に納入していただくことになっています。

◆特別徴収のメリット


- 金融機関などで納税する手間がありません。
- 普通徴収（納付書払い）の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの負担が少なくなります。

※5月中旬に事業所へ税額決定通知書を発送します。従業員の皆さんへは、事業所経由で配布します。税額決定通知書の配布がない場合は、事業者を確認してください。

【問い合わせ】

- 課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618
- 三重県総務部 税収確保課
☎ 059-224-2131

事業承継でお悩みの 人へ




三重県事業承継・引継ぎ支援センターは、事業承継にお悩みの中小企業をサポートするために、国が設置した公的機関です。

「事業承継の進め方がわからない」「後継者がいない」「経営者保証がネックに」など、お困りの人はお気軽にご相談ください。


【問い合わせ】
三重県事業承継・引継ぎ支援センター
☎ 059-253-3154
FAX 059-253-3357
✉ shoukei@miesc.or.jp

自衛官採用試験情報

【問い合わせ】
自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所
☎ 21-6720



特産農産物の生産を支援します



特産農産物の付加価値化と栽培農家の経営向上のため、特産農産物の栽培農家を支援します。

【対象者】 市内に住所があり、搾油用菜種またはアスパラガスを生産する組織または個人

【助成金額・交付要件】


- 搾油用菜種：出荷販売または加工処理量1キログラム当たり50円
- ※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限り。
- アスパラガス：購入1株当たり30円もしくは購入種子1粒当たり5円
- ※新規または更新により購入したものに限り。

【申請期限】

- 搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内
- アスパラガス：新規または更新によって、株を購入した日から3カ月以内
- ※交付申請書兼請求書は、市ホームページからダウンロードできます。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】 農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715

結婚サポート事業を支援します



出会いや結婚を支援するため、婚活パーティーなどを実施する団体などに対して、事業費用の一部を助成します。

※1事業につき上限5万円
【補助対象】 住民自治協議会・公益経済団体・市内に拠点を置く営利を目的としない団体などが実施する結婚支援活動。

※補助件数は、予算金額の範囲内
【申込方法】 こども未来課・各支所にある交付申請書に必要事項を記入し、事業計画書・資金計画書などを添付して下記まで持参。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646